

令和6年度第2回 佐倉警察署協議会

- 1 開催日
令和6年10月3日（木曜日）
- 2 開催場所
佐倉警察署
- 3 出席者
・協議会委員11人 ・警察署15人

- 4 業務報告
(1) 管内の犯罪発生状況等について
(2) 管内の交通事故発生状況等について

- 5 警察署からの諮問事項
なし

- 6 委員からの要望・意見等

(1) 【意見】

都内に住む友人がガス器具等を交換するので日程調整をしたいという電話を受けたので、在宅している日にちを教えてしまった。電話を切ったあとに不安になって最寄りの警察署に相談したところ、

留守電にして対策すること

65歳以上の住民に対する「この電話は録音されます」アナウンスが流れる無料サービスの提案を受けたので無料サービスを導入したということがあった。

佐倉市でもこういった対処のサービスがあったらいいし、こういった対策方法があることについてみなさんに広められたらいいなと思った。

【回答】

固定電話等に「この電話は録音されている」といったアナウンスが流れることによって実際に被害に遭わずに済んだという事例もあります。

佐倉市内では、ご紹介のあったような無料サービス事業は行ってはいませんが、警察で予算化して「録音します」とアナウンスが流れる受話器に取り付けられる機械を高齢者の方を中心に配付しております。

入手した際は、さまざまな機会を捉えて高齢者の方を中心に配付していきますが、みなさんのお手元にお届けするのは難しいので、固定電話の電話には出ないようにしたり、留守番電話機能設定を有効活用して対策をして頂けたらと考えております。

(2) 【質問】

昨今のニュースでまたかと思うほど、匿流型侵入強盗事件を耳にする。

佐倉警察署管内で発生している侵入盗では、匿流型の事件は含まれているのか伺いたい。

【回答】

当署管内での発生は確認されておられません。

(3) 【質問】

小学生の子供をもつ母親から聞いた話であるが、最近、小学生でもちらほらと喫煙をしている子がいると聞き、衝撃を受けているところである。

街でそういったお子さんに遭遇した場合、どう対応すべきであるか。

【回答】

街頭で、喫煙をしているお子さんを見かけた場合は、是非警察の方へご連絡ください。一昔前では、ご近所で注意したりといったこともあったが、現在では思いもよらないトラブルに発展することもあるので、是非、警察へ連絡して頂きたいです。

【質問】

喫煙の件について、街で実際に喫煙している子たちには警察ではどういう指導をしているのか知りたい。喫煙で補導されている子たちの年齢層も知りたい。

【回答】

年齢層の区分については、現時点で資料の持ち合わせがなく回答不能であります。話題にあります小学生の喫煙については、きちんと警察の方で補導をしております。補導対象となった少年達には、一般的な指導をしており、身体に有害であることを丁寧に説明し、身体が成熟していない少年の身体で吸うものではないことを説明し、指導しています。

(4) 【質問】

先日、信号のない横断歩道にて横断歩行者を発見したので、停止したところ、後続の車に追い抜かされたことがあり、不安を感じた。

【回答】

ブレーキアシストのなされている車が出ていたり、ドラレコが普及したりしています。ドラレコに至っては、前方だけでなく、後方さらには360度全方位型のものもあるようなので、防衛策を講じてもらえたらと思います。

自治会等でこういった話題を出してもらえたらありがたいです。

(5) 【質問】

自転車の交通違反についても青切符が導入される改正道交法が可決・成立となったが、具体的な内容について説明を求めたい。

【回答】

本件質問については、次回の協議会にて回答と致します。

7 答申等に対する措置結果

なし

8 その他

衆議院総選挙に伴い署協議会委員の身分等について説明